

※ 登録番号	第187号 (令和8年5月29日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 <input checked="" type="radio"/> 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	<input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしゃ ぼすと りんてる いんべすとめんと まねじめんと 株式会社Post Lintel Investment Management	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	ばんどう たみお 坂東 多美緒	
5.資本金額	5000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ばんどうたみお 坂東 多美緒	代表取締役会長	常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤
やん・ゆーちー YANG YU CHI	代表取締役社長	<input checked="" type="radio"/> 常勤 非常勤
このみ あかね 許斐 茜	常務取締役	<input checked="" type="radio"/> 常勤 非常勤
かめもと よしたか 亀本 由高	監査役	常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏 名 (使用人の種類)	職 名	統括する業務の別
たてやま はやと 舘山 隼人[不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者、助言の業務を行う者、判断業務統括者]	アセットマネジメント部 マネージャー	投資助言、投資判断並びに不動産取引及び不動産の管理に係る判断に関する業務
あおやま ひろし 青山 宏 [法令等遵守に関する業務を統括する者]	コンプライアンス・オフィサー 兼コンプライアンス部長兼内部 監査室長	コンプライアンス、リスク 管理
計 2 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本社	令和2年5月1日	〒106-0032 東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー11階 TEL03-4579-9888
計 1 店		

## 9.業務の方法

1. 投資助言業務又は投資一任業務は、次のような不動産を対象として行う。
  - ① 種類：オフィス、住居、商業施設、ホテル、物流施設等不動産全般。
  - ② 規模：特段の制限は設けない。
  - ③ 所在する地域：特段の制限は設けない。
2. 業務の方法  
資産の取得、管理、売却や資金調達等に係る単発的な取引に係る助言業務又は投資一任業務及び一定期間継続的な資産運用に係る助言又は投資一任業務を行う。業務は顧客の要望の都度、または随時、面談、ウェブ会議、電話・ファクシミリ・メールにより行う。また、顧客からの問い合わせには随時対応する。
3. 報酬体系は、受託時報酬、期中報酬、売却時報酬、信託契約変更時報酬、リファイナンス時報酬、成功報酬等とし、原則として以下の金額（税別）とする。但し、業務内容等を勘案し、契約毎に報酬体系や金額について顧客と協議のうえ、以下と異なる定めとすることがある。
  - ① 受託時報酬  
資産取得価格に1.0%の料率を乗じることで算出する額
  - ② 期中報酬  
総資産残高（取得価格）に1.0%の料率を乗じることで算出する額
  - ③ 売却時報酬  
資産売却価格に1.0%の料率を乗じることで算出する額
  - ④ 信託契約変更時報酬  
信託簿価に1.0%の料率を乗じることで算出する額
  - ⑤ リファイナンス時報酬  
新規ローン調達額に1.0%の料率を乗じることで算出する額
  - ⑥ 成功報酬  
売却報酬とは別に、契約資産の投資超過利益に対し20.00%を乗じた金額とする。なお、投資超過利益は、資産取得前に顧客に提示した想定される契約資産売却利益を上回る金額（資産取得時に提示した想定IRRを超過するIRRを達成した場合に、想定IRRを実現する資産売却額と実際の売却額の差額を指す場合を含む。）とする。
4. 報酬の受領時期は、以下の通りとする。
  - ① 受託時報酬：契約締結時
  - ② 期中報酬：毎月、四半期毎、半年毎または一年毎
  - ③ 売却時報酬：個別に顧客と協議のうえ決定する日
  - ④ 信託契約変更時報酬：個別に顧客と協議のうえ決定する日
  - ⑤ リファイナンス時報酬：個別に顧客と協議のうえ決定する日
  - ⑥ 成功報酬：個別に顧客と協議のうえ決定する日
5. 匿名組合・信託及び特定目的会社等を用いる場合はその方法
  - ① 投資組合を用いる場合  
合同会社等が営業者を務める匿名組合を用いるスキームにおいて、当社は合同会社等との間で投資助言契約又は投資一任契約を締結し、投資助言業務又は運用業務を行う。

② 信託を用いる場合

当社は、顧客との投資助言契約に基づき不動産信託受益権の取得若しくは処分等について助言し、又は投資一任契約に基づき不動産信託受益権の取得若しくは処分等の資産運用を行う。

③ 特定目的会社等を用いる場合

特定目的会社から、資産流動化計画に定める管理処分に関する業務を受託する。また、顧客との投資助言契約又は投資一任契約に基づき当該特定目的会社への出資を通じた不動産等への投資助言業務又は運用業務を行う。

6. 不動産の運用実績の開示について、GIPS基準への準拠は行わない。

7. 詳細は別記様式11号参照

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
①. 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長（金商）第3365号	2023年2月21日
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事（2）第102681号	2023年10月26日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

## 1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業務
2. 第二種金融商品取引業、投資運用業及び投資助言・代理業
3. 不動産投資に関するコンサルティング業
4. 不動産ファンドの組成及び運用業
5. 前各号に附帯又は関連する一切の業務
6. 不動産投資事業（不動産の種類：オフィス、住居、商業施設、ホテル、物流施設等不動産全般、規模：特段の制限は設けない、所在する地域：主に東京・大阪・京都とするが、国内外において特段の制限は設けない）

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住 所
ぼすと りんてる かぶしき がいしゃ ポスト・リンテル株式 会社	500万株	100%	東京都港区六本木 一丁目4番5号 ア ークヒルズサウス タワー11階

### 1 3. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
ばんどう たみお 坂東 多美緒	ポスト・リンテル株式会社代表取締役社長 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理